



2019 年 4 月 10 日

報道関係者各位

国立大学法人 筑波大学

国立大学法人 福島大学

国立大学法人 弘前大学

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

国立研究開発法人 国立環境研究所

「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」が始動、研究テーマの公募受付開始

国立大学法人筑波大学 アイソトープ環境動態研究センター(CRIED)、国立大学法人福島大学 環境放射能研究所(IER)、国立大学法人弘前大学 被ばく医療総合研究所(IREM)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門福島環境安全センター(JAEA福島環境安全センター)、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門高度被ばく医療センター福島再生支援研究部(QST福島再生支援研究部)、国立研究開発法人国立環境研究所 福島支部(国環研福島支部)の6つの研究機関は、放射性物質の移行過程の研究解明とその影響を評価するとともに、福島の実地環境回復の様々な課題の解決に資することを目的とした、機関横断的連携による「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点(以下、「共同研究拠点」)」を設置し、文部科学大臣の認定を受け、2019年4月1日から活動を開始することとなりました。

共同研究拠点の取り組みとして、国内外の研究員の受け入れおよび公募を通じて、研究の推進や若手研究者の育成を行うことにより、世界的な環境放射能研究のハブとしての機能を担います。これらの活動を行うために、4月10日より共同研究の公募を開始します。

共同研究拠点設置の背景

2011年3月11日の大地震および津波を契機として、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故(以下、「原発事故」)が発生し、原子炉施設から放出された放射性物質は、東日本の広域に飛散・沈着しました。原発事故から8年過ぎましたが、放射性物質の河川、湖沼、海洋や、農作物、魚類等への移行過程等についての学問的な課題は依然として残されています。未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされていることや、農林水畜産物への風評被害など、福島の実地環境回復に関する正確な情報発信を継続していく必要性は、むしろ高まっていると考えられ、これらも含め、原発事故の知見を国際的に発信することが、国際社会における我が国の責務であると言えます。

そこで、陸域及び海域、さらには生態系における放射性物質の拡散・輸送・沈着・移行過程を同定し、その実態とメカニズムを解明すること、およびそれに基づいて長期的な汚染状況の予測とその影響の解明に関して、関係機関が横断的に取り組むことにより、学問的な深化や、成果の強力な発信を可能にするため、当該研究を推進してきた主要な 6 機関が共同研究拠点を形成しました。

共同研究拠点の特徴

共同研究拠点を形成するCRIED、IER、IREM、JAEA福島環境安全センター、QST福島再生支援研究部、及び国環研福島支部は、放射性物質の移行過程研究に関して、各機関それぞれの得意分野を有しています。

CRIEDは大気、水、土砂の移動を総合的に扱い、原発事故由来の放射性物質の今後の環境移行を研究、IERは現場に近いという地の利を生かし様々なフィールド研究を行うとともに、環境・生物・農業分野の総合的研究を、IREMは放射線被ばく医療に関する基礎研究推進と、健康管理や緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の育成を、JAEA福島環境安全センターでは森林から河川、貯水池を経由して河口・沿岸に移動する放射性物質の動態調査と、時空間的な変化を数値解析するためのモデル化に関わる研究を、QST福島再生支援研究部においては、環境中の放射性物質の動態や移行パラメーターに関する研究や放射線による環境への影響に関する研究を、国環研福島支部は、森林・河川等への移行と生物・生態系影響評価、大気環境での動態評価等の研究を通じて、被災地の環境回復に向けた取り組みや、地元自治体と連携した復興まちづくりの支援等を行っています。

これらの得意分野を融合させることにより、福島の実環境回復に向けた課題解決にあたって、これまでにないシナジー効果を生み出すことが期待されます。

共同研究拠点の取り組み

放射能環境動態・影響評価に関する国内・国際共同研究の推進、海外から研究員の受け入れ、IAEA 等との連携による海外への情報発信、および公募を通じて若手研究者の育成を行うことにより、世界的な環境放射能研究のハブとして機能させます。具体的には、

(1) 研究テーマの公募

本共同研究拠点が原発事故に係る放射性物質の移行過程研究に関する中核としての機能を果たすため、国内外の研究者を対象として、広く共同利用・共同研究のテーマを公募し、それらの研究を推進します。共同研究の推進を通して、研究者コミュニティや研究ネットワークの形成、各コミュニティ等の発展に貢献します。

(2) 若手研究者育成

放射性物質の移行過程の解明と影響評価に関する研究者を育成するためには、学際的な網羅的・俯瞰的な知見が必要です。そのため、自らの研究を深めるとともに、他分野における研究を体感する必要があり、異なる研究者コミュニティを背景として持つネットワークの各研究機関との共同研究は意義深いものとなります。そこで、特に若手の研究者を育成するため、若手研究者の研究テーマを積極的に採用していきます。

(3) 成果の発信

本共同研究拠点において得られた研究成果については、国内外の論文や学会を通して、広く発信するとともに、福島県の皆様等が参加可能な報告会を開催するなど、より多くの方々に福島の実環境回復の現状を理解いただくための取り組みを行います。また、IAEA 等の国際機関への情報発信を強化することにより、国際社会に対して正確な理解の促進に努めます。

研究テーマの公募

本共同研究拠点では、放射能環境動態・影響評価に関する研究テーマを公募します。概要は以下の通りです。詳しくは別紙「2019 年度 放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点 共同研究の募集 募集要項」および「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」ホームページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/>) をご覧ください。

(1) 公募する研究テーマ

- ① 若手共同研究
- ② 重点共同研究
- ③ 海外共同研究

(2) 公募する研究テーマ数

- ①～③の合計で 70 件程度を予定しています。

(3) 研究テーマの審査・採択

申請いただいた研究テーマについて、共同研究拠点の選定委員会(委員の半数以上は共同研究拠点の参加機関以外から招聘しています)において、厳正な審査を行い、研究テーマを採択します。

(4) 研究テーマへの助成

研究テーマ 1 件あたり、旅費や消耗品等の補助として、20-30 万円程度の助成を行ないます。

(5) スケジュール

- 公募締切:2019 年 5 月 10 日(金)
- 審査結果の通知:2019 年 5 月 20 日(月)以降
- 採択された研究の実施:審査結果の通知日～2020 年 3 月末日

問い合わせ先

筑波大学 アイソトープ環境動態研究センター 共同研究拠点担当

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

E-mail: ernc@ied.tsukuba.ac.jp

Tel: 029-853-4309 Fax: 029-853-2539

福島大学 環境放射能研究所 共同研究拠点担当

〒960-1296 福島県福島市金谷川 1 番地

E-mail: ier@adb.fukushima-u.ac.jp

Tel: 024-504-2114 Fax: 024-503-2921

弘前大学 被ばく医療総合研究所 共同研究拠点担当

〒036-8564 青森県弘前市本町 66-1

E-mail: jm5401@hirosaki-u.ac.jp

Tel: 0172-39-5401 Fax: 0172-39-5514

日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門 福島環境安全センター プロジェクト管理課

〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟

Tel: 0247-61-2910 Fax: 0247-62-3650

量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 研究企画部 研究推進グループ
〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1
E-mail: nirs-kensui-staff@qst.go.jp
Tel: 043-206-3193 Fax: 043-206-4658

国立環境研究所 福島支部管理課 企画総務係
〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟
E-mail: fukushima-po@nies.go.jp
Tel: 0247-61-6561 Fax: 0247-61-6562

2019 年度

放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点

共同研究の募集

募集要項

1. 公募概要

2011 年 3 月 11 日の大地震および津波を契機として、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」）が発生し、原子炉施設から放出された放射性物質は、東日本の広域に飛散・沈着しました。原発事故から 8 年過ぎましたが、森林内における放射性物質の循環や淡水魚の濃度等に対する懸念に代表されるように、放射性物質の森林、河川、湖沼、海洋や農作物、魚類等への移行過程等についての学問的な課題は依然として残されています。また未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされていることや、農林水畜産物への風評被害など、福島環境回復に関する正確な情報発信を継続していく必要性は、むしろ高まっていると考えます。さらには、原発事故の知見を国際的に発信することが、国際社会における我が国の責務であると考えます。

国立大学法人筑波大学アイソトープ環境動態研究センター（CRiED）、福島大学環境放射能研究所（IER）、弘前大学被ばく医療総合研究所（IREM）、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構福島研究開発部門福島環境安全センター（JAEA 福島環境安全センター）、量子科学技術研究開発機構量子医学・医療部門高度被ばく医療センター福島再生支援研究部（QST 福島再生支援研究部）、国立環境研究所福島支部（国環研福島支部）が、放射性物質の移行過程の研究解明とその影響を評価するとともに、福島環境回復の様々な課題の解決に資することを目的とした機関横断的連携による「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点（以下、「共同研究拠点」）」に、文部科学大臣の認定を受け、2019 年 4 月 1 日から活動を開始することとなりました。

本共同研究拠点では、研究施設の共同利用や共同研究を通じ、放射性物質の移行過程の解明とその影響を評価するとともに、得られた成果を国内はもとより国際社会へも発信し、福島環境回復の様々な課題の解決に資することを目的として、共同研究を公募します。

2. 公募する共同研究種目

(1) 若手共同研究（研究費上限：30万円）＊

35歳以下の若手研究者（単独）と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。本共同研究拠点で開催するセミナー（Web会議での参加も可）などにも積極的に参加していただきます。

(2) 重点共同研究（研究費上限：20万円）＊

ネットワーク外の研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。

(3) 海外共同研究（研究費上限：20万円）＊

日本以外の国あるいは地域に拠点を置く研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。ただし、国内での研究活動のみを支援します。研究費は海外渡航費及び海外で使用する消耗品等には使用できません。

(4) 一般共同研究

本共同研究拠点の設備・データベース・試料などを用いた研究で、上記（1）－（3）に該当しない共同研究はこちらになります。

＊ （1）－（3）の共同研究採択者は、CRiED、IER及びIREMの設備についても利用可能。その他の受入れ機関については、個別にお問い合わせください。

共同研究種目		若手共同研究	重点共同研究	海外共同研究	一般共同研究
申請期間		2019年4月10日（水）～5月10日（金）			随時
採否の通知		2019年5月20日（月）以降			随時
資格	研究代表者	ネットワーク外のみ 35歳以下 （学生も可）	ネットワーク外のみ		ネットワーク外 あるいは ネットワーク内
	共同研究者	なし	ネットワーク外あるいはネットワーク内		
	受入研究者	必要（別表）			必要＊
研究費上限		30万円	20万円	20万円	研究補助なし
成果報告書の提出		必要	必要	必要	なし

＊ 各組織内の利用者は受入研究者を定めずに申請することが可能

受入研究者一覧＊

筑波大学 CRiED	恩田裕一、末木啓介、浅沼順、古川純、加藤弘亮、坂口綾、関口智寛、山崎信哉、高橋純子、篠崎鉄哉、辻村真貴、山路恵子、羽田野祐子、山中勤、笹公和
福島大学 IER	塚田祥文、高橋隆行、アレクセイ・コノプリョフ、イスマイル・モハマド・モフィズル・ラハマン、和田敏裕、平尾茂一、脇山義史、マーク・ジェレズニヤク、ヴァシル・ヨシェンコ、高瀬つぎ子、石庭寛子、難波謙二、柴崎直明、山口克彦、高貝慶隆、川越清樹、兼子伸吾、横尾善之
弘前大学 IREM	床次眞司、柏倉幾郎、吉田光明、赤田尚史、三浦富智、細田正洋、有吉健太郎、田副博文、楊国勝
JAEA 福島環境安全センター	飯島和毅、藤原健壮、土肥輝美、北村哲浩、新里忠史、佐々木祥人、操上広志、眞田幸尚、鶴田忠彦、中西貴宏、吉村和也
QST 福島再生支援研究部	山田裕、青野辰雄、サファー・サラタ・クマール、鄭建、高萩真彦、田上恵子、石井伸昌、府馬正一、丸山耕一、渡辺嘉人
国環研福島支部	大原利眞、林誠二、玉置雅紀、辻英樹、石井弓美子、吉岡明良、高木麻衣、遠藤和人

＊各研究機関・研究者の研究内容については以下の Web ページをご参照ください。

筑波大学 CRiED : <http://www.ied.tsukuba.ac.jp/>

福島大学 IER : <http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/>

弘前大学 IREM : <http://www.irem.hirosaki-u.ac.jp/>

JAEA 福島環境安全センター : <https://fukushima.jaea.go.jp/fukushima/>

QST 福島再生支援研究部 : <https://www.qst.go.jp/site/qms/>

国環研福島支部 : <http://www.nies.go.jp/fukushima/>

3. 申請資格

2019 年 4 月の時点で、大学・研究機関に所属する研究者、博士後期課程の学生、またはこれらに相当する方（見込みを含む）を対象とします。研究代表者が学生の場合は、指導教員の承諾が必要です。なお、受入研究者が必要な共同研究種目については、申請にあたって受入研究者と事前打ち合わせを必ず行って下さい。

4. 研究期間

採択通知日から 2020 年 3 月 31 日まで。

5. 申請方法

ウェブページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) より応募書類をダウンロードして必要事項を記入の上、Eメールにて共同研究拠点担当（10. 申請・問い合わせ先、参照）宛てにお申し込みください。

6. 申請書類提出期限と採否の通知

- ・ (1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究

応募書類： 共同研究申請書 様式 1

申請期間： 2019 年 4 月 10 日から 5 月 10 日まで

採否の通知： 2019 年 5 月 20 日以降に、研究代表者にメールにて通知します。また、採択課題については本共同研究拠点ホームページに掲載いたします。

- ・ (4) 一般共同研究

応募書類： 共同研究申請書 様式 2

受付と採否： 随時募集し、その都度、研究代表者にメールにて採否を通知します。

7. 共同研究費

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究への応募のうち、審査委員会の議を経て採択が決定した申請課題に対し、上記の上限額の範囲内で共同研究費を配分します。審査委員会の審査によっては、申請額よりも配分額が減額される場合があります。共同研究費は、旅費、消耗品など、受け入れ先の規定等に基づいてご利用になれます。

8. キックオフミーティングでの発表、成果の公表など

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究に採択された申請課題の研究代表者は、2019 年 6 月に筑波大学で開催されるキックオフミーティングにて、研究概要・実施計画等を発表していただきます（Web 会議での参加、代理出席も可能です）。また、本共同研究拠点で開催する年次報告会（2020 年 3 月、福島大学 IER で開催予定）にて、研究成果を発表していただきます。(1) 若手共同研究については、本共同研究拠点で毎月 1 回開催しているセミナーに積極的に参加していただきます（Web 会議参加も可）。

研究代表者は研究期間終了後、成果報告書を2020年3月31日までに提出して下さい。
この成果報告書は、本共同研究拠点のホームページに掲載予定です（掲載方法については研究代表者と相談の上決定します）。

9. 知的財産権

本共同研究拠点との共同研究により生じた知的財産権の帰属は、関連する所属機関の間で協議し、決定します。

10. 申請・問い合わせ先

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター 共同研究拠点担当

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター環境動態予測部門事務室

住所： 〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1

e-mail: ernc@ied.tsukuba.ac.jp

電話： 029-853-2532

FAX: 029-853-2539

11. その他

本共同研究拠点との共同研究については、共同研究の受け入れ先の規則等（共同研究契約の締結等）に従うこととします。利用規則等については、各受け入れ機関にお問い合わせください。

以上